

指導要録の変遷と教育評価の課題 — 1980 年代以降に焦点をあてて —

藤岡 秀樹

Transitions in School Records and Issues in Educational Evaluation
In and Since the 1980's.

Hideki FUJIOKA

Accepted January 12, 2011

抄録 : 本研究は、指導要録の変遷をふり返り、記載内容や評価方法、学習指導要領との関連について分析した。とりわけ、1980 年代以降の指導要録に焦点をあてた。その結果、評価方法が相対評価（集団に準拠した評価）から絶対評価（目標に準拠した評価）に移行してきたことや情報開示に対する対応（保存期間の短縮や長所を中心とした記載）などが見いだされた。最後に、指導要録の変遷に伴う教育評価の改革と課題について論じた。

索引語 : 指導要録, 教育評価, 学習指導要領, 指導と評価の一体化, 目標に準拠した評価

Abstract : The purpose of this study was to look upon the transition in school records and analyzed the relationships between the contents, evaluation methods and a course of study—focusing on school records in and since the 1980's. The main results are as follows : It was founded that the methods of evaluation shifted from relative evaluation (norm-referenced evaluation) to absolute evaluation (criterion-referenced evaluation) and the coping with information disclosure (curtailment of the preservation periods and description centered around advantages). Finally, this paper discusses the issues and reformations of educational evaluation posed by the transitions in school records.

Key Words : school records, educational evaluation, a course of study, unities of guidance and evaluation, criterion-referenced evaluation

1. はじめに

2010 年 5 月に文部科学省初等中等教育局長発『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）』と題する文書が出された。2008 年 3 月に改訂された小学校と中学校の学習指導要領、及び同年 12 月に改訂された高等学校と特別支援学校

の学習指導要領を受けて、指導要録の改訂が行われたものである。

本論文では、1980 年代以降の指導要録の変遷について、主として、小学校と中学校の指導要録を中心に紹介し、これを通して教育評価の課題について論じてみたい。

2. 指導要録の歴史

指導要録のルーツは、1948 年 11 月 12 日付文部省学校教育局長の文書『小学校学籍簿について』で示された学籍簿である。記載内容は、①在籍状況、②出欠状況、③身体の記録、④標準検査の記録、⑤行動の記録、⑥学習の記録、⑦全体についての指導経過、⑧担任職氏名一の 8 点であった。

⑤では、A の項目で 22 の行動特性について、普通の程度を「0」とし、「-2」から「2」までの 5 段階相対評価を行う。B の項目では「どんなものに興味をもつか」「どんな特技をもつか」「とくに指導を要する行動」を記述し、C の項目では学校の内外における児童の行動や経験のうち、指導上特に参考となることを具体的に記入する。他に、「所見」欄がある。

⑥では、3～5 つの評価観点に基づき、「-2」から「2」までの 5 段階相対評価を行う。評価観点例を挙げると、算数では「理解」「態度」「技能」、音楽では「鑑賞」「表現」「理解」であった。自由研究は、評価は行わず、活動内容などの事実を記載することになっていた。

その後、1950 年 10 月 9 日付で学校教育法施行規則の改正の省令が出され、「学籍簿」が「指導要録」に改められた。

1955 年の指導要録の改訂では、指導及び外部に対する証明機能をもたせ、保存期間は 20 年間となった。学習の記録では、5 段階相対評価による総合評価のみであり、「所見」欄に提示された 3～5 つの評価観点について特徴があれば「○」「×」を記入することとなった。

1961 年の指導要録の改訂では、各教科の評価は 5 段階相対評価を踏襲したが、各段階の配分比率を機械的に割り振らないように留意事項が挙げられた。「各教科の学習についての所見」欄は、3～5 つの評価観点について個人内評価を行い、さらに、学年当初と学年末とを比較し、総合的に見て進歩の著しい場合に「○」を付ける「進歩の状況」欄が新設された。

1971 年の指導要録の改訂では、各教科の評価は絶対評価を加味した 5 段階相対評価になった。「Ⅱ所見」欄の各教科の観点項目は、従前の「参考」とする態度を一步進めて、評価を行う際に「十分留意すること」と明記され、評価観点からどの教科でも「関心」が消えた。1961 年版指導要録に設けられた「進歩の状況」欄は消え、「特別活動の記録」欄が新設された。

3. 1980 年版指導要録

直近の 30 年間、すなわち 1980 年代以降の指導要録の特徴について詳しく見ていこう。1980 年版指導要録は、1977 年改訂の学習指導要領を受けて改訂された。1977 年版学習指導要領の特徴は、学習内容の精選と授業時数の削減、ゆとりのある教育などである。小学校では、「ゆとりの時間」が週当たり 1～2 時間新設され、学習内容の一部が中学校へ繰り上げられた。1980 年版指導要録は、従前の指導要録と比べて以下のような改訂がなされた。

(1)「各教科の学習の記録」について

「Ⅰ 評定」欄は、従来、小学校、中学校ともに 5 段階評価を行っていたが、小学校 1・2 年は学習の実態を考慮し、3 段階評価となった。評定方法は、1971 年版指導要録と同様に絶対評価を加味した相対評価である。

従来の「Ⅱ 所見」欄は、学習指導要領に示す目標の達成状況を観点ごとに評価することとし、評価方法も改めたため、欄の名称が「Ⅱ 観点別学習状況」に改められた。評価観点では、1971 年版指導要録で消えた「関心」が、「関心・態度」となって復活した。「Ⅱ 観点別学習状況」は、目標に十分に達成したものについては「+」を、達成が不十分なものについては「-」を記入することとなり、目標におおむね達成したものについては空欄のままにすることになった。従前の個人内評価から絶対評価に転換されたことが見いだせる。また、必要に応じて観点を追加して記入できるようになった。

中学校の選択教科としての音楽、美術、体育、技術・家庭は、指導内容に応じて指導要録の改訂の通知に掲げられた教科の観点及び趣旨を参考にし、適宜、観点を設けることとされた。

従来の「Ⅲ 備考」欄は、各教科の学習について総合的に見た場合の児童生徒の特徴等を記入することとし、欄の名称が「Ⅲ 所見」に改められ、個人内評価で評価することになった。

(2)「行動及び性格の記録」について

「Ⅰ 評定」欄は、9 つの観点について優れたものは「+」を、特に指導を要するものは「-」を記入することとなり、特徴を認めがたいものについては空欄のままとし、必要に応じて観点を追加して記入できるようになった。1971 年版指導要録にあった「健康・安全の習慣」「礼儀」が消え、1971 年版指導要録で消えた「基本的な生活習慣」が復活した。1971 年版指導要録の「根気強さ」が「勤労意欲・根気強さ」に、「協力性」が「寛容・協力性」になった。

「Ⅱ 所見」欄は、①全体的に捉えた児童生徒の特徴、②「Ⅰ 評定」において「-」と評定された項目に関する具体的な理由または指導方針、③指導上特に留意する必要があると認められる児童生徒の健康状況及び配慮事項、④趣味・特技、⑤校外生活における顕著な行動一について記入することとなった。ただし、中学校生徒指導要録では、「④趣味・特技」の記載は、独立して項目が設けられた「Ⅲ 趣味・特技」欄で行うこととなった。

(3)「特別活動の記録」について

「特別活動の記録」欄は、従前と同じく児童生徒の活動の状況について主な事実及び所見を記入する。新たに「活動の意欲」と「集団への寄与」の 2 つの観点について、活動状況を総合的に見て、観点の趣旨に該当する場合には、観点の番号を「○」で囲むようになった。

(4)「進路に関する記録」について

中学校生徒指導要録では、「進路に関する記録」欄が設けられているが、ここでは、①生徒の希望する学校又は職業及び必要があればその理由、②保護者の意見、③教師の所見と取られた処置一などについて記載する。

4. 1991 年版指導要録

1991 年版指導要録は、1989 年改訂の学習指導要領を受けて改訂された。1989 年版学習指導要領の特徴は、「個性重視」を基本原則とし、自ら学ぶ意欲の重視、基礎・基本の徹底、国際理解と日本の伝

統・文化の尊重などがねらいとされ、「関心・意欲・態度」などを重視する『新しい学力観』が提起された。小学校低学年の社会と理科が廃止され、生活科が新設された。中学校では、「個性重視」の視点から選択教科の履修幅と授業時数の拡大が行われた。

図 1 に 1991 年版中学校生徒指導要録の「指導に関する記録」を示す。「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」が別葉となったが、これは両者の保存期間が異なるようになったからである（前者は従前通り 20 年間保存であるが、後者は従前の 20 年間保存が 5 年間保存に変更）。

様式 2（指導に関する記録）

生徒氏名		学校名		区分 \ 学年		1	2	3			
				学 級							
				記録番号							
各 教 科 の 学 習 の 記 録											
I 観 点 別 学 習 状 況				II 評 定							
教 科	観 点	学 年	1	2	3	教 科	学 年	1	2	3	
国 語	国語への関心・意欲・態度					国 語					
	表現の能力						社 会				
	理解の能力						数 学				
	言語についての知識・理解・技能						理 科				
社 会	社会的現象への関心・意欲・態度					音 楽					
	社会的な思考・判断						英 術				
	資料活用・表現						保 健 体 育				
	社会的現象についての知識・理解						技 術 ・ 家 庭				
数 学	数学への関心・意欲・態度					道 徳	外国語(共通)				
	数学的な考え方						国 語				
	数学的な表現・推理						社 会				
	数値、図形などについての知識・理解						数 学				
理 科	自然科学への関心・意欲・態度					理 科	音 楽				
	科学的な思考						英 術				
	観察・実験の技能・表現						保 健 体 育				
	自然科学についての知識・理解						技 術 ・ 家 庭				
音 楽	音楽への関心・意欲・態度					外 国 語 (選 択)					
	音楽的な思考や表現の工夫										
	表現の技能										
	鑑賞の能力										
英 術	芸術への関心・意欲・態度										
	想像や表現の能力										
	創造的な技能										
	鑑賞の能力										
保 健 体 育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度										
	運動や健康・安全についての思考・判断										
	運動の技能										
	運動や健康・安全についての知識・理解										
技 術 ・ 家 庭	生活や技術への関心・意欲・態度										
	生活を利用・工夫する能力										
	生活の技能										
	生活や技術についての知識・理解										
外 国 語 (選 択)	コミュニケーションへの関心・意欲・態度										
	表現の能力										
	理解の能力										
	言語や文化についての知識・理解										
国 語						第 1 学 年					
社 会						第 2 学 年					
数 学						第 3 学 年					
理 科											
音 楽											
英 術											
保 健 体 育											
技 術 ・ 家 庭											

図 1-1 1991 年版生徒指導要録

生徒氏名														
特別活動の記録					行動の記録					進路指導の記録				
I 活動の状況					I 行動の状況									
内容	学年	1	2	3	項目	学年	1	2	3					
学級活動					基本的な生活習慣					第1学年 第2学年 第3学年				
生徒会活動					明朗・快活									
クラブ活動					自主・自律									
学校行事					向上心									
II 事実及び所見				責任感										
				創意工夫										
				思いやり										
				寛容・協力性										
				自然愛護										
				勤労・奉仕										
				公正・公平										
第1学年				公共心										
				II 所見										
				第1学年										
第2学年				第2学年										
				第3学年										
				第3学年										
第1学年					第2学年					第3学年				
指導上参考となる諸事項														
出欠の記録														
区分	授業日数	出席停止・ 欠席等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考								
1														
2														
3														

図 1-2 1991 年版生徒指導要録（続き）

(1) 「各教科の学習の記録」について

「評定」欄と「観点別学習状況」欄の配列順序が入れ替わり、「観点別学習状況」欄が「各教科の学習の記録」の冒頭に位置づけられた。このことは、分析的評価を重視するようになったと言えるだろう。「I 観点別学習状況」欄の評価観点の配列順序が変更になり、「関心・意欲・態度」（1980 年版指導要録では「関心・態度」）が各教科ともに最初に、「知識・理解」が最後に位置づけられたが、知識の習得を軽視するという批判も見られた。評価方法は、「十分満足できると判断されるもの」を「A」, 「おおむね満足できると判断されるもの」を「B」, 「努力を要すると判断されるもの」を「C」とすることになった。1980 年版指導要録では、目標におおむね達成したものについては空欄のままにするとされていたが、今次の改訂で 3 段階全てに記号を記載することで、空欄が記入漏れになっていること

を防ぐことができるようになった。

1989年版学習指導要領で新設された生活科の評価観点は、「生活への関心・意欲・態度」「活動や体験についての思考・表現」「身近な環境や自分についての気付き」の3つであった。他教科に見られる「知識・理解」ではなく、主体的な分かり方を示す「気付き」のレベルで評価すること（藤岡，1994）¹⁾になり、この点をめぐって様々な議論が行われた。

「Ⅱ評定」欄は大きく変更された。小学校1・2年は「評定」が廃止され、小学校3～6年は、絶対評価を加味した5段階相対評価から絶対評価を加味した3段階相対評価へ変更された。「普通の程度のもの」を「2」とし、「2より優れた程度のもの」を「3」，「2よりはなはだしく劣る程度のもの」を「1」とした（下線は引用者）。この基準からも、相対評価ではなく、「1」よりも「3」の児童数が多くなるように評価することを求めていることが伺われる。低学年の「評定」の廃止は、同時期の子どもの学力差が大きくなり、総合的に評価する必要性がないことや、生活科の新設とも関係していると考えられる。小学校3～6年での評価段階の縮小（5→3段階）も、中学生と比べると学力差が相対的に小さいことを反映した改善であると言える。

中学校は、従前通り、絶対評価を加味した5段階相対評価であるが、「普通の程度のもの」を「3」とし、「3より優れた程度のもの」を「5」，「3よりはなはだしく劣る程度のもの」を「1」とし、「3と5又は3と1の中間のもの」をそれぞれ「4」又は「2」とした（下線は引用者）。つまり、評価段階ごとの人数分布曲線は、評価点の高い方に凝集したものになる。

選択教科の評定は、3段階絶対評価で行うことになった。教科の特性を考慮して設定された目標に照らし、「十分満足できると判断されるもの」を「A」，「おおむね満足できると判断されるもの」を「B」，「努力を要すると判断されるもの」を「C」とする。

「Ⅲ所見」欄は、児童生徒の特徴及び指導上留意すべき事項を記入するが、その際、児童生徒の長所を取り上げることが基本となるように留意することが求められた。

(2)「行動の記録」について

従前の「行動及び性格の記録」が「行動の記録」に改められた。「Ⅰ行動の状況」欄は、12の観点について、その趣旨に照らして「十分満足できる状況にある」と判断される場合には、「○」を記入することになった。評価観点の変更点は、小学校児童指導要録では、1980年版指導要録の「自主性」が「自主性・根気強さ」に、「公正」が「公正・公平」に変更され、「勤労意欲・根気強さ」と「情緒の安定」が消え、新たに「明朗・快活」，「創意工夫」，「思いやり」，「自然愛護」，「勤労・奉仕」が新設された。

他方、中学校生徒指導要録では、1980年版指導要録の「自主性」が「自主・自律」に、「公正」が「公正・公平」に変更され、「勤労意欲・根気強さ」と「情緒の安定」が消え、新たに「明朗・快活」，「向上心」，「思いやり」，「自然愛護」，「勤労・奉仕」が新設された。性格に関する項目の差し替えが行われた結果、内容の大きな変化が見られたのである。また、1980年版指導要録では小学校も中学校も同一の観点であったが、今次の改訂では、発達段階に対応して一部の項目は別の内容となった。

「Ⅱ所見」欄は、従前と同じく、総合的に見た場合の児童生徒の特徴及び指導上留意すべき事項を記入することになっているが、1980年版指導要録と異なる点は、児童生徒の長所を取り上げることが基本となるように留意することである。

(3)「特別活動の記録」について

「特別活動の記録」欄は、1980年版指導要録と比べると、大きく変更された。「Ⅰ活動の状況」では、学級活動，児童会・生徒会活動，クラブ活動，学校行事の4つの内容について、その趣旨に照らして

十分満足できる状況にあると判断される場合には、「○」を記入することになった。「Ⅱ事実及び所見」欄は、主な事実及び総合的に見た場合の所見を記入することになったが、児童生徒の長所を取り上げることが基本となるように留意することである。

(4)「指導上参考となる諸事項」について

「標準検査の記録」欄と中学校の「進路指導の記録」欄が廃止され、「指導上参考となる諸事項」欄が新設された。この欄は、「各教科の学習の記録」「特別活動の記録」「行動の記録」「進路指導の記録」以外で指導上参考となる諸事項を一括して記録する欄であり、児童生徒の特徴・特技等、学校内外における奉仕活動等及び表彰を受けた行為や活動等、知能、学力等について標準化された検査の結果など指導上参考となる諸事項を記入することになった。

5. 2001 年版指導要録

2001 年版指導要録は、1998 年改訂の学習指導要領を受けて改訂された。1998 年版学習指導要領の特徴は、学校週五日制の完全実施とそれに伴う教育内容の厳選（3 割削減）、「ゆとり」の中で「生きる力」を育む、基礎・基本の確実な定着、多くの知識を一方的に教え込む教育から自ら学び自ら考える力の育成への転換などがねらいとされた。

各学年とも年間 70 単位時間の削減が行われ、小学校 3 年から高等学校までに「総合的な学習の時間」が新設された。また、授業の 1 単位時間や授業時数の運用の弾力化、一部の教科の目標や内容を 2 学年まとめて提示するなどの大綱化が行われた。

1998 年版学習指導要領に基づく教育が行われるにつれて、学力低下問題が顕在化し、異例ではあったが、2003 年に学習指導要領の部分改訂が行われた。部分改訂とそれに連動した動きとしては、学習指導要領の基準性の確保、「はどめ規定」の原則廃止、発展的学習の導入（算数・数学と理科で指導手引書を刊行）などである（藤岡，2003a）²⁾。中学校では、「個性重視」の視点から、選択教科の履修幅と授業時数の一層の拡大が行われた。

図 2 に 2001 年版中学校生徒指導要録の「指導に関する記録」を示す。

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名		学 校 名		区分		1	2	3
				学 級				
				整理番号				

各 教 科 の 学 習 の 記 録												
必 修 教 科							選 択 教 科					
I 観 点 別 学 習 状 況							I 観 点 別 学 習 状 況					
教科	観 点	学 年	1	2	3		教科	観 点	学 年	1	2	3
国 語	国語への関心・意欲・態度											
	話す・聞く能力											
	書く能力											
	読む能力											
	言語についての知識・理解・技能											
社 会	社会的事象への関心・意欲・態度											
	社会的な思考・判断											
	資料活用・表現											
	社会的事象についての知識・理解											
数 学	数学への関心・意欲・態度											
	数学的な見方や考え方											
	数学的な表現・処理											
	数量、図形などについての知識・理解											
理 科	自然事象への関心・意欲・態度											
	科学的な思考											
	観察・実験の技能・表現											
	自然事象についての知識・理解											
音 楽	音楽への関心・意欲・態度											
	音楽的な感受や表現の工夫											
	表現の技能											
	鑑賞の能力											
美 術	美術への関心・意欲・態度											
	発想や構想の能力											
	創造的な技能											
	鑑賞の能力											
保 健 体 育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度											
	運動や健康・安全についての思考・判断											
	運動の技能											
	運動や健康・安全についての知識・理解											
技 術 ・ 家 庭	生活や技術への関心・意欲・態度											
	生活を工夫し創造する能力											
	生活の技能											
	生活や技術についての知識・理解											
外 国 語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度											
	表現の能力											
	理解の能力											
	言語や文化についての知識・理解											

Ⅱ 評 定										Ⅱ 評 定									
学年	教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	外国語	学年	教科							
1											1								
2											2								
3											3								

総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録		
学年	学 習 活 動	観 点 評 価
1		
2		
3		

図 2-1 2001 年版生徒指導要録

生徒氏名															
特別活動の記録					行動の記録										
内容 学年	学級 活動	生徒会 活動	学校 行事	項目 学年	基本的な 生活習慣	健康・体 力の向上	自主・ 自律	責任感	創意工夫	思いやり ・協力	生命尊重 ・自然愛 護	勤労・ 奉仕	公正・ 公平	公共心・ 公德心	
1				1											
2				2											
3				3											
総合所見及び指導上参考となる諸事項															
第 1 学 年					第 2 学 年					第 3 学 年					
出欠の記録															
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考									
1															
2															
3															

図 2-2 2001 年版生徒指導要録（続き）

(1) 「各教科の学習の記録」について

「Ⅰ観点別学習状況」欄の評価観点は、1991 年版指導要録を原則的に踏襲したが、国語では「表現の能力」「理解の能力」が消え、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」が登場した。4 つの言語活動のうち、音声言語やコミュニケーションを重視する 1998 年版学習指導要領を受けて、「話す・聞く能力」が「書く能力」や「読む能力」よりも上位に配列している。他に、中学校の数学や技術・家庭で評価観点の微修正が行われた。評価方法は、1991 年版指導要録と同様の 3 段階絶対評価である。

「Ⅱ評定」は、これまでの「絶対評価を加味した相対評価」から「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」に変わり、絶対評価で評価を行ってきた「観点別学習状況」と整合性がとれるようになった点は、大きな改善であると言えよう。「いわゆる絶対評価」と括弧書きがされている点は、主観的・恣意的な評価が行われる可能性を内包していた第二次世界大戦前の日本の絶対評価とは異なるものであ

ることを強調したものである（藤岡，2003b）³⁾。小学校児童指導要録では3段階絶対評価，中学校生徒指導要録では5段階絶対評価を用いることになった。

指導要録に関する通知（文部科学省初等中等教育局長発 2001年4月27日付）では、「評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり，「Ⅰ観点別学習状況」において掲げられた観点は，分析的な評価を行うものとして，各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意することが望まれる。その際，観点別学習状況の評価を，どのように評定に総括するかの具体的な方法等については，各学校において工夫することが望まれる。」と記載されている。

「目標に準拠した評価」を適切に実施するためには，妥当性のある評価規準（「〇〇ができる」「〇〇が分かる」といった質的キジュン）と評価基準（到達状況を示す量的キジュン）の開発が強く求められ，これまで以上に「指導と評価の一体化」が重要となったのである。

(2)「総合的な学習の時間の記録」について

1998年版学習指導要領で新設された「総合的な学習の時間」は，学習活動及び指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点を記載した上で，それらの観点の内，児童生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入するなど，児童生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

「総合的な学習の時間の記録」欄は，「学習活動」「観点」「評価」の3項目から成る（ただし高等学校生徒指導要録では「観点」は無し）。学習指導要領に示された2つのねらい（①自ら課題を見付け，自ら学び，自ら考え，主体的に判断し，よりよく問題を解決する資質や能力を育てること，②学び方やものの考え方を身に付け，問題の解決や探究活動に主体的，創造的に取り組む態度を育て，自己の生き方を考えることができるようにすること）などを踏まえ，各学校で具体的に定めた目標，内容に基づいて評価観点を定める。

評価観点の例としては，次の3つの例が挙げられている（藤岡，2003b）³⁾。

①学習指導要領の2つのねらいを踏まえたもの一例として，「課題設定の能力」「問題解決の能力」「学び方，ものの考え方」「学習への主体的，創造的な態度」「自己の生き方」

②教科との関連を明確にしたもの一例として，「学習活動への関心・意欲・態度」「総合的な思考・判断」「学習活動にかかわる技能・表現」「知識を応用し総合する能力」

③各学校の定める目標・内容に基づいたもの一例として，「コミュニケーション能力」「情報活用能力」
「総合的な学習の時間の記録」の評価に際しての留意点は，①結果のみならず過程の評価が大切であり，過程の評価ではポートフォリオ評価が有効である，②評価観点の吟味が必要であり，情意的領域を中心とした方向目標と認知的領域を中心とした到達目標の両方を設定すること，③自己評価や他者評価を含む多様な評価方法を用いることである（藤岡，2001）⁴⁾。

(3)「行動の記録」について

10の評価項目について，学年別の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には，「○」を記入する。1991年版指導要録と比べると，小学校児童指導要録では「明朗・快活」が消え，「健康・体力の向上」が新設され，「自主性・根気強さ」が「自主・自律」に，「自然愛護」が「生命尊重・自然愛護」に，「公共心」が「公共心・公德心」に変更され，「思いやり」と「協力性」が「思いやり・協力」として1つにまとまった。中学校生徒指導要録では，「明朗・快活」「向上心」が消え，「健康・体力の向上」が新設され，「自然愛護」が「生命尊重・自然愛護」に，「公共心」が「公共心・公德心」に変更され，「思いやり」と「寛容・協力性」が「思いやり・協力」として1つにまとまった。小学校と中学校の評価項目は，再び同一のものになった。

(4)「特別活動の記録」について

「特別活動の記録」欄は、各内容ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、「○」を記入する点は従前通りであるが、1991年版指導要録にあった「事実及び所見」は削除された。

(5)「総合所見及び指導上参考となる諸事項」について

1991年版指導要録では、「所見」欄が「各教科の学習の記録」「行動の記録」「特別活動の記録」にあったが、今次の改訂では1つにまとめ「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄となった。記載事項は、①各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見、②特別活動に関する事実及び所見、③行動に関する所見、④児童生徒の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動、知能、学力等について標準化された検査の結果など指導上参考となる諸事項、⑤児童生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見、⑥進路指導に関する事項（中学校・高等学校）一である。なお、高等学校生徒指導要録では、取得資格や生徒が就職している場合の事業所も記入することになっている。

記入に際しては、児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることが基本となるよう留意し、児童生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。また、学級・学年など集団の中での相対的な位置付けに関する情報も、必要に応じて記入することになっている。通級による指導を受けている児童生徒については、学校名、通級による指導時数、指導期間、指導の内容や結果等を記入する。

6. 2010年版指導要録

2010年版指導要録は、2008年改訂の学習指導要領を受けて改訂された。2008年版学習指導要領の特徴は、学力低下問題を受け、「ゆとり教育」の見直し、授業時数と学習内容の増加、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランス、言語活動の重視、道徳教育の重視などがねらいとされた。

国際的学力調査、例えばPISA調査においても、①思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、②読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、③自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題一が日本の児童生徒に見られることが分かった（文部科学省、2008）⁵⁾。また、文部科学省が実施した一斉学力調査の結果でも、活用型の問題（B）において通過率が低く、無答率も高いことが見いだされている。このような学力低下問題を受けて、学習指導要領が改訂された。

2008年改訂の学習指導要領が示す学力観は、①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③主体的に学習に取り組む態度一の3つから成り、指導要録の評価観点との関係は次のようになる（藤岡、2010）⁶⁾。

①基礎的・基本的な知識・技能については、「知識・理解」及び「技能」で、②それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等については「思考・判断・表現」で、③主体的に学習に取り組む態度は「関心・意欲・態度」において評価することになった。

図3に2010年版中学校生徒指導要録の「指導に関する記録」を示す。

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名		学 校 名			区分	学年	1	2	3
					学 級				
					整理番号				

各 教 科 の 学 習 の 記 録											
I 観 点 別 学 習 状 況											
教科	観 点	学 年	1	2	3	教科	観 点	学 年	1	2	3
国 語	国語への関心・意欲・態度										
	話す・聞く能力										
	書く能力										
	読む能力										
社 会	言語についての知識・理解・技能										
	社会的事象への関心・意欲・態度										
	社会的な思考・判断・表現										
	資料活用・技能										
数 学	社会的事象についての知識・理解										
	数学への関心・意欲・態度										
	数学的な見方や考え方										
	数学的な技能										
理 科	数量や図形などについての知識・理解										
	自然事象への関心・意欲・態度										
	科学的な思考・表現										
	観察・実験の技能										
音 楽	自然事象についての知識・理解										
	音楽への関心・意欲・態度										
	音楽表現の創意工夫										
	音楽表現の技能										
美 術	鑑賞の能力										
	美術への関心・意欲・態度										
	発想や構想の能力										
	創造的な技能										
保 健 体 育	鑑賞の能力										
	運動や健康・安全への関心・意欲・態度										
	運動や健康・安全についての思考・判断										
	運動の技能										
技 術 ・ 家 庭	運動や健康・安全についての知識・理解										
	生活や技術への関心・意欲・態度										
	生活を工夫し創造する能力										
	生活の技能										
外 国 語	生活や技術についての知識・理解										
	コミュニケーションへの関心・意欲・態度										
	外国語表現の能力										
	外国語理解の能力										
	言語や文化についての知識・理解										

II 評 定							
学年	教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術
1							
2							
3							

総合的な学習の時間の記録					
学年	学 習 活 動	観 点	評 価		
1					
2					
3					

特 別 活 動 の 記 録						
内 容	観 点	学 年	1	2	3	
学級活動						
生徒会活動						
学校行事						

図 3-1 2010 年版生徒指導要録

生徒氏名									
行 動 の 記 録									
項 目	学 年	1	2	3	項 目	学 年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公徳心				
総合所見及び指導上参考となる諸事項									
第1学年									
第2学年									
第3学年									
出 欠 の 記 録									
区分	授業日数	出席停止・ 忌引簿の日数	認し付けば ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考			
学年									
1									
2									
3									

図 3-2 2010 年版生徒指導要録（続き）

(1) 「各教科の学習の記録」について

「Ⅰ観点別学習状況」欄の評価観点は、従前の「技能・表現」が「技能」単独となり、これに伴い「思考・判断」が「思考・判断・表現」に変わり、幾つかの教科において評価観点の微修正が見られた。評価方法は、2001年版指導要録と変更はない（3段階の目標に準拠した評価）。

「Ⅱ評定」欄も従前通りで、小学校3～6年は目標に準拠した評価（3段階）、中学校は目標に準拠した評価（5段階）である。なお、中学校の選択教科は、各学校で評定の段階を決定し、記入することとなった。

(2) 「総合的な学習の時間の記録」について

当該欄の記入方法は従前と変わらないが、教科との関連を明確にした評価観点としては、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」及び「知識・理解」になる。

(3) 「外国語活動の記録」について

小学校高学年に新設された「外国語活動」は、教科としての扱いではない。評価の観点を記入した上で、それらの観点到照して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児

童にどのような力が身に付いたかを文章で記述することになった。

例示されている観点は、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」，「外国語への慣れ親しみ」，「言語や文化に関する気付き」の3つであり，必要に応じて各学校で観点を追加できる。生活科と同様に，「知識・理解」ではなく「気付き」が用いられている点に注目したい。

(4)「行動の記録」について

10の評価項目について，学年別の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には，「○」を記入する。評価項目は10項目とも1991年版指導要録と同一である。

(5)「特別活動の記録」について

各学校で定めた特別活動全体に係わる評価の観点を記入した上で，各活動・学校行事ごとに，評価の観点到照して十分満足できる活動の状況にあると判断された場合に，「○」を記入するように変更された。例示されている観点は，「集団活動や生活への関心・意欲・態度」，「集団（や社会）の一員としての思考・判断・実践」〔（ ）内の記述が中学校では付加〕，「集団活動や生活についての知識・理解」である。

(6)「総合所見及び指導上参考となる諸事項」について

記入内容は2001年版指導要録と大きな変更はない。小学校児童指導要録では，①各教科や外国語活動，総合的な学習の時間の学習に関する所見，②特別活動に関する事実及び所見，③行動に関する所見，④児童の特徴・特技，学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動，表彰を受けた行為や活動，学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項，⑤児童の成長の状況にかかわる総合的な所見一の5つを記入する。

中学校生徒指導要録では，①各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見，②特別活動に関する事実及び所見，③行動に関する所見，④進路指導に関する事項，⑤生徒の特徴・特技，部活動，学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動，表彰を受けた行為や活動，学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項，⑥生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見一の6つを記入する。

小学校・中学校ともに，記入に際しては，優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げることが基本となるよう留意し，努力を要する点などについても，その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。また，学級・学年など集団の中での相対的な位置付けに関する情報も，必要に応じて記入することになっている。

通級による指導を受けている児童生徒については，学校名，通級による指導時数，指導期間，指導の内容や結果等を記入する。通級指導の対象となっていない児童生徒で，教育上特別な支援を必要とする場合については，必要に応じて効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を記入するようになった。これは，2007年度から特別支援教育がスタートし，知的遅れのない発達障害児が特別支援教育の対象に拡大されたことを念頭においたものであると考えられる。

7. 指導要録の変遷から見た教育評価の現状と課題：全体的考察

指導要録の変遷を概括し，教育評価の改善の動向を検討してみよう。第二次世界大戦後，アメリカから相対評価が教育界に導入され，科学的で客観性のある評価法として急速に普及し，知能検査や学

力検査が開発された。しかし、相対評価には子どもの努力の跡が反映しにくいという欠点を内包していた。近年、少子化に伴い、学年・学級の児童生徒数も減少し、学力得点が正規分布すると言えない状況になり、相対評価が適用できなくなっている。

また、Bloom, B.S. の提唱した完全習得学習の実践を進めると、学力得点の分布曲線は得点の極めて高い方に凝集したものになり、相対評価の前提となる正規分布曲線にはならない。

指導要録の変遷を見ても、相対評価から「絶対評価を加味した相対評価」（各段階の配分比率を機械的に決めない）、そして「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」へと転換してきた。1991年版指導要録では、「観点別学習状況」が絶対評価であるのに対して、「評定」は「絶対評価を加味した相対評価」であり、齟齬が見られたが、2001年版指導要録では、「評定」も「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」となり、「観点別学習状況」との整合性がとれるようになった。指導要録の「各教科の学習の記録」の記入に際しては、評価規準である到達目標を設定し、その到達目標にどの程度到達したか（評価基準）を適切に評価することになり、「指導と評価の一体化」が強く求められるようになった。このことは、日常の授業において形成的評価を重視し、児童生徒への学習成績のフィードバックとともに、指導の改善に活かすことが大切であることを意味している。

個人内評価の重視の傾向もこの30年間で強まった。田中（2002）⁷⁾は、2001年版指導要録において、「目標に準拠した評価」と「個人内評価」を重視すること、さらに踏み込んで言えば2つの評価観を「結合」して理解すること、これが今後の教育評価観の基本であることを示したものであると改善されたことを評価している。

1991年版指導要録では、「評定」と「観点別学習状況」の配列順序が入れ替わり、「観点別学習状況」が最初に位置づけられるようになった。このことは、総合的・総括的に児童生徒を評価するよりも、複数の観点による分析的評価を重視するようになったことを意味している。

また、「観点別学習状況」の観点の配列順序が入れ替わり、従来、最初に配置されていた「知識・理解」が最後に、そして「関心・意欲・態度」が最初に配置されるようになった。「関心・意欲・態度」を重視する『新しい学力観』が同時期に拡がり、学校現場の一部では「知識・理解」を子どもに習得させることに、相対的に軽視する動きも見られた。そして、『新しい学力観』に立った指導では、「指導」= 教え込み、と単純化し、「支援」という用語が多く用いられた。筆者は、「支援」を「指導」の一形態と捉えており、教授= 学習過程の各場面で使い分けるのが望ましいと考える（藤岡，2007）⁸⁾。

「関心・意欲・態度」が重視されることに異論はないが、「知識・理解」や「思考・判断・表現」と切り離して捉えたり、評価することには問題がある。「分かる」「できる」ことによって、関心や意欲が高まっていくことは頻繁に見られ、学力の構成因は相互関連性があることをその理由として挙げておきたい。

教育方法学や教育心理学の研究者の中には、情意的領域である「関心・意欲・態度」は数値的評価になじまないという見解もある。他の評価観点とは識別し、「関心・意欲・態度」に関しては文章記述を採用することも1つの解決策と言えよう。

この30年間で指導要録の保存期間と記載の留意事項についても変容があった。大きな変化が見られた1991年版指導要録では、「指導に関する記録」が20年間の保存から5年間に短縮された。また、「所見」欄では、「児童生徒の長所を取り上げることをが基本となるように留意すること」が明記されるようになった。これら一連の変更は、指導要録の開示への対応が背景にあると言えるだろう。1980年代後半頃から各自治体が情報公開条例を制定したのを受けて、「知る権利」を行使して調査書や指導要録

の開示請求が行われるようになった。1992年には卒業生への指導要録の全面開示が箕面市と川崎市で行われ、1994年には、在校生を含む指導要録の全面開示が高槻市と吹田市で行われた。

ところで、文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会は、2010年3月24日に『児童生徒の学習評価の在り方について（報告）』⁹⁾と題する報告書を発表した。同報告で指摘された幾つかの点について、コメントを付したい。

2009年度の調査（対象は小・中学校の教師）で、「児童生徒の学力などの伸びがよく分かる」と感じている教師が約72%、「児童生徒一人一人の状況に目を向けるようになる」と感じている教師が約84%であり、現在の学習評価は定着しているが、「学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる」教師は約63%に達し、「学習評価を授業の改善や個に応じた指導の充実につなげられている」と感じていない教師が約29%存在し、負担感や授業改善に関して課題が見られる。膨大で細かすぎるチェックリストを用いた評価は、「評価のための指導」や「評価のための評価」に陥りがちで、教師の多忙化に拍車をかけてしまっている（藤岡、2004）¹⁰⁾。評価方法の精選と適切で簡便な技法の開発が求められている。

評価観点については、「知識・理解」や「技能・表現」の学習評価を円滑にできていると感じている教師の割合は、80%を超えているが、「関心・意欲・態度」については小学校で約40%、中学校で約30%、「思考・判断」については小学校で約26%、中学校で約30%の教師が円滑にできているとは感じていないという結果である。「関心・意欲・態度」はペーパーテストで評価することは困難であり、観察法、評定法、作品法、自己評価・相互評価法など多様な評価技法を用いるべきである（藤岡、2010b）¹¹⁾。さらに、「関心・意欲・態度」は内面の評価であるので、ハロー効果や寛容効果などの評価の歪みが生じやすい。

「思考・判断」の評価では、パフォーマンス課題やポートフォリオ評価などの活用が期待される。これらのテストや評価の成否を握るものは、ルーブリックの作成である。パフォーマンス課題を用いた評価の実践例としては、三藤・西岡（2010）¹²⁾を挙げておきたい。

「関心・意欲・態度」や「思考・判断」の評価技法については課題も多く、評価技法の開発に関して、国立教育政策研究所や各県の教育センターが中核となって進めることを期待したい。

学習評価に関する保護者の意識では、「評価に先生の主観が入っているのではないかと不安がある」と感じている小・中・高校の保護者が約38%、「学級や学年など集団の中で位置付けが分からず、入学者選抜などに向けて不安がある」と感じている保護者が約46%存在している。この結果は、教育評価についての保護者への説明責任が問われていることを意味している。保護者への学習評価に関する情報提供の在り方については、藤岡（2010c）¹³⁾を参照されたい。

本論文では、指導要録の変遷を、とりわけ1980年代以降に焦点をあてて分析してきた。そして、学習指導要領の記載内容の変化と指導要録との関連性や指導要録の変遷に伴った教育評価の改革動向と課題について論じた。高等学校や特別支援学校の指導要録については、紙幅の関係で触れることができなかったが、これらの指導要録の変遷については別の機会に論じたい。

註

1) 藤岡秀樹 「評価論からみた「生活科」」 藤岡秀樹『学力・能力・適性の評価と指導—学校心理学

- の視点から一』京都法政出版, 1994, pp.162-175.
- 2) 藤岡秀樹 「発展的指導にはどのような学習形態・指導形態があるか」 加藤幸次（編）『発展的指導・補充的指導 50 のポイント』 教育開発研究所, 2003a, pp.10-13.
 - 3) 藤岡秀樹 『小学校新指導要録記入文例 1000』 日本標準, 2003b.
 - 4) 藤岡秀樹 「「総合的な学習の時間」を評価する欄の新設にどう対応するか」 「教職研修」編集部（編）『新指導要録全文と要点解説』 教育開発研究所, 2001, pp.70-71.
 - 5) 文部科学省 『中学校学習指導要領解説 総則編』 ぎょうせい, 2010.
 - 6) 藤岡秀樹 「「技能」と評価の改善」 教育開発研究所（編）『小学校・中学校「新指導要録」解説と記入』 教育開発研究所, 2010a, pp.26-29.
 - 7) 田中耕治 『指導要録の改訂と学力問題－学力評価論の直面する課題－』 三学出版, 2002.
 - 8) 藤岡秀樹 「学習のプロセスの工夫－習得→活用→探究型の学習」 教職研修, 423, 2007, pp.34-37.
 - 9) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 『児童生徒の学習評価の在り方について（報告）』 文部科学省, 2010.
 - 10) 藤岡秀樹 「教育評価の動向と課題」 教育目標・評価学会紀要, 14, 2004, pp.3-10.
 - 11) 藤岡秀樹 「「関心・意欲・態度」の評価のポイント」 教職研修, 455, 2010b, pp.28-29.
 - 12) 三藤あさみ・西岡加名恵 『パフォーマンス評価にどう取り組むか－中学校社会科のカリキュラムと授業づくり－』 日本標準, 2010.
 - 13) 藤岡秀樹 「保護者等への学習評価に関する情報提供をどう考えるか」 別冊教職研修『学校管理職合格セミナー』, 2010 年 8 月号, 2010c, pp.35-37.